

生成 AI サービス使用許諾 仕様書

1. 目的

最新のデジタル技術の活用は、効率的に業務を遂行し、作業プロセスを最適化する上で、非常に重要なものであり、今後、多くの地方自治体で職員の業務効率化や市民サービスの向上を推進するための活用が進んでいくものと考えられる。

本市においても、生成 AI の利用により業務効率化及び市民サービスの向上等を図ることを目的とする。

2. 履行期間・内容

- (1) 契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで。
- (2) サービスの利用期間は令和 8 年 8 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までとすること。なお、令和 8 年 8 月 1 日以前は利用開始に当たっての準備期間とし、当該期間中に利用料は発生しないものとする。
- (3) サービス導入時に必要となる初期設定については、契約締結後速やかに行うこと。なお、初期設定にかかる費用については、利用料と一緒に請求すること。ただし、支払い方法については、別途市と協議の上、決定すること。

3. 提供サービス内容

(1) 生成 AI サービスの提供

本仕様書に定める機能及び要件を満たすクラウド型生成サービスを提供すること。

(2) 運用・保守・サポート

① 問合せ対応

本サービスを利用するすべての職員からの使用方法に関する問い合わせに対し、DX 戦略課を経由せず、直接個別対応を行うこと。問い合わせの受付方法は、サービス内から直接アクセス可能な専用フォームもしくはメールとし、受付可能時間は、土日・祝日・年末年始（12/29～1/3）を除く平日 9 時～17 時とすること。ただし、受付内容への一次回答は、1 営業日以内とする

こと。

また、本サービスを利用するすべての職員に対し、以下の項目を満たす問合せサポートを提供すること。

1. 技術的な問題や操作方法の相談
2. プロンプトの相談
3. RAG の精度向上に関する相談

②アカウント管理及び利用環境

本市職員 1,500 人が利用できること。なお、同時接続型ライセンスによる場合には、50 人以上が同時に利用できること。

③RAG 機能の管理

下記の「4.生成 AI サービスの仕様（4）」に記載の RAG 機能の利用に必要な以下の管理業務を行うこと。

1. データフォルダの作成
2. データフォルダのアクセス権限の設定
3. データフォルダへのファイルアップロード

なお、アップロードするファイルについてはサービス利用者側が準備することとする。

④操作マニュアル

サービスの利用開始前に、「管理者向けマニュアル」及び「利用者向けマニュアル」を提供すること。なお、ファイル形式は、原則として docx、xlsx、pptx、pdf のうちのいずれか、もしくは、ウェブページでの提供も可能とし、その他の形式での提供を希望する場合は、別途市と協議の上、提供すること。

(3) 職員向け生成 AI 活用オンライン研修の開催

利用開始後、早期に生成 AI の基本操作と活用方法について学ぶための研修を複数回実施すること。研修内容は次に示す①～③とし、月額利用料の範囲内で対面、オンライン（リアルタイム）またはオンデマンド形式で実施すること。ただし、対面またはオンライン（リアルタイム）で実施した場合も、研修に参加できなかった職員が後日視聴できるよう当日の研修動画を別途オンデマンド形式等で提供すること。なお、提供方法については、市と協議の上、決定すること。

- ①サービスの操作方法に加え、業務での活用例を示す初期導入研修

②業務に活用できるプロンプト研修

③RAGに関する研修

(4) 管理者向けサポート

月次で生成 AI 活用状況についてのレポートを作成し、オンラインミーティングで報告を行うこと。報告の際には、以下の内容を報告及び対応すること。

①本市の生成 AI 活用に関する現状の調査・集計・結果を提供すること。

②生成 AI を導入した結果得られた削減効果を数値化して分析すること。

③他自治体の活用状況などをもとに今後生成 AI を活用できる分野の提案をすること。

④生成 AI の進歩に伴い新しい機能などが追加された際には報告に加え自治体業務への活用方法を相談できること。

また、職員が生成 AI を活用するモチベーション向上のため利用促進用のチラシを作成し提供すること。なお、チラシについては、DX 戦略課が追加で加工する必要なく、そのまま職員に配布して差し支えない状態のものを提供すること。なお、チラシの提供頻度は、利用開始後、最低でも 2 ヶ月に 1 回以上とする。

4. 生成 AI サービスの仕様

(1) インターネット環境下（Microsoft Edge または Google Chrome）での利用が可能であること。

(2) 大規模言語モデルは用途に応じて複数言語の利用が可能であり、GPT-5.4 mini、Gemini3 Flash、Claude 4.5 Haiku のいずれかと同じか、それ以上の性能を持つ大規模言語モデルが文字数無制限に利用できること。

(3) 別紙「生成 AI 機能要件一覧」に記載の項目すべてについて、月額利用料の範囲内で提供すること。ただし、条件どおりの提供が困難な場合について、代替案を提示するなどの対応により要求項目を十分に満たすと本市が判断した場合のみ、対応可能として解すること。

(4) 庁内の文書や規程等のデータを取り込み、その内容をもとにした生成を行う RAG 機能を有すること。RAG 機能の要件一覧についても、別紙「生成 AI 機能要件一覧」に記載している項目すべてについて、月額利用料の範囲内で実装すること。

また、文字数無制限の生成 AI モデルの中に RAG 機能を使用できるモデルがあること。

5. セキュリティ対策

本システムに係るセキュリティ対策については、本市セキュリティポリシーに準拠した対策を講じた体制をとること。

(1) データの保管場所

本サービスで使用するサーバ及び本市独自の RAG データ等の保管場所は、日本国内に限定すること。ただし、大規模言語モデルそのものの推論処理に係るリージョンについてはこの限りではない。

(2) 学習利用の制限

本市が本サービスに入力した情報及び生成結果については、当該サービスのモデル学習、再学習、品質向上等の目的に利用されないこと。

(3) 入力制御・情報漏えい防止

機密情報や個人情報等の不適切な入力を防止するため、禁止ワード設定や入力制御等の情報漏えい防止機能を有すること。

(4) アクセス制御

IP アドレスによるアクセス制限等により、利用可能な接続元を制御できること。

(5) 情報セキュリティ管理体制

提供者は、以下の国際規格に準拠した情報セキュリティ管理体制を構築し、継続的に運用していること。また、当該管理体制が、本サービスの提供範囲において適切に適応されていること。

1. ISO/IEC 27001 (情報セキュリティマネジメントシステム：ISMS)
2. ISO/IEC 27017 (クラウドサービスに関する情報セキュリティ管理策)

(6) 事故発生時の対応

情報セキュリティ事故又はその恐れが生じた場合には、速やかに本市へ報告するとともに、原因の調査、影響範囲の特定、再発防止策の検討及び実施を行うこと。

(7) 保存データの消去

本サービスで使用するサーバ及び本市独自の RAG データ等について、サー

ビス利用終了後は完全削除すること。

6. 利用料金体系

サービスは固定料金体系で提供すること。また、当該料金に「3.提供サービス内容」、「4.生成 AI サービスの仕様」、「5.セキュリティ対策」の内容が含まれること。

なお、利用量が上限を超えた場合でも、自動的に従量課金されないこと。

7. その他

- (1)業務を一括して第三者に委託しない、また、請け負わないこと。ただし、業務を効率的に行う上で業務の一部の再委託等が必要と思われる業務については、発注者と協議して決定すること。
- (2)業務の実施に当たりデータの漏えい、データの滅失、事故等の予防に十分留意し、業務の信頼性、安全性の確保に努めること。
- (3)業務の実施に当たって知り得た業務上の秘密を外部に漏らし、又は他の目的に利用しないこと。
- (4)本業務を履行するに当たっては、個人情報 を適正に取り扱い、個人の権利利益を侵害することのないよう、別紙「個人情報の取扱いに関する特記仕様書」に従うものとする。
- (5)本仕様書の内容について疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めのない事項については、本市と協議の上決定すること。